

武蔵村山市 市議会だより

No.224

市の鳥 メジロ



市の花 茶の花

発行／武蔵村山市議会 〒 208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎ 042-565-1111

武蔵村山市議会

検索

ホームページ

<https://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>

メールアドレス

gikai@city.musashimurayama.lg.jp



令和5年 第1回定例会 第1回臨時会



横中馬獅子舞例大祭（令和5年4月）

令和5年度 各会計予算を可決 新議員による新役職決まる

第1回定例会の概要

令和5年第1回定例会は、2月27日から3月24日までの26日間の会期で開かれました。この定例会では、市長提出議案25件、委員会提出議案2件、議員提出議案2件、その他4件、陳情2件が審議・審査されました。また19人の議員が55項目について一般質問を行いました。

可決された令和5年度会計別当初予算

会計名	令和5年度当初予算	令和4年度当初予算	比較
一般会計	311億3,382万6千円	302億8,047万9千円	2.8%
特別会計	172億9,829万9千円	164億5,482万2千円	5.1%
国民健康保険事業	80億4,917万5千円	77億7,072万9千円	3.6%
介護保険	57億1,711万1千円	55億6,201万1千円	2.8%
都市核地区土地区画整理事業	16億3,950万7千円	13億5,527万1千円	21.0%
後期高齢者医療	18億9,250万6千円	17億6,681万1千円	7.1%
公営企業会計	15億245万7千円	12億4,652万8千円	20.5%
下水道事業会計※	15億245万7千円	12億4,652万8千円	20.5%
合計	499億3,458万2千円	479億8,182万9千円	4.1%

※下水道事業会計の予算額は、「総費用（下水道事業費用）－減価償却費＋資本的支出」による。

第1回臨時会の概要

令和5年第1回臨時会は、5月16日に開かれました。市長提出議案9件、議員提出議案3件、その他11件について審議・審査されました。

議会日誌

1月

- 5日(木) 議会報編集委員会
- 12日(木) 議会報編集委員会
- 16日(月) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第3委員会
- 18日(水) 瑞穂斎場組合行政視察
- 30日(月) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会

2月

- 1日(水) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会
- 6日(月) 第61回東京都議会議員研修会
- 8日(水) 瑞穂斎場組合議会定例会
- 9日(木) 全員協議会
- 10日(金) 湖南衛生組合議会定例会
- 16日(木) 小平・村山・大和衛生組合議会定例会
- 20日(月) 会派代表者会議
- 20日(月) 議会運営委員会
- 27日(月) 東京たま広域資源循環組合議会定例会
- 27日(月) 第1回市議会定例会本会議(初日) 全員協議会

3月

- 2日(木) 本会議(一般質問)
- 3日(金) 本会議(一般質問)
- 6日(月) 会派代表者会議
- 6日(月) 議会運営委員会
- 7日(火) 本会議(一般質問)
- 7日(火) 本会議(一般質問)
- 9日(木) 予算特別委員会
- 10日(金) 交通対策特別委員会
- 10日(金) 予算特別委員会
- 13日(月) 横田基地の民間機利用促進等に関する調査特別委員会
- 13日(月) 予算特別委員会
- 14日(火) 予算特別委員会
- 16日(木) 総務文教委員会
- 16日(木) 議会運営委員会
- 17日(金) 建設環境委員会
- 20日(月) 第1回市議会定例会本会議(最終日)
- 24日(金) 会派代表者会議
- 24日(金) 会派代表者会議

4月

- 24日(月) 会派代表者会議

5月

- 1日(月) 議員初顔合わせ会
- 8日(月) 会派代表者会議
- 11日(木) 会派代表者会議
- 16日(火) 第1回市議会臨時会
- 16日(火) 議会運営委員会
- 19日(金) 総務文教委員会
- 19日(金) 厚生産業委員会
- 19日(金) 建設環境委員会
- 19日(金) 交通対策特別委員会
- 19日(金) 横田基地の民間機利用促進等に関する調査特別委員会
- 19日(金) 議会報編集委員会
- 19日(金) 議会報編集委員会
- 26日(金) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会総会
- 29日(月) 小平・村山・大和衛生組合議会臨時会
- 31日(水) 会臨時会



清水 彩子 (新政会)

問 いじめの意見が反映されるまじりの推進について

4月から、総合的な学習の時間等を通して、全校で「まじり学習」が始まる。こどもの意見が反映されるまじりの推進について伺う。

答 まじり学習は、児童・生徒が、市のために自分たちでできることを考え、地域や関係機関の方々と関わりながら、自分たちの考えたことを実現するために行動していく学習を進めていく。その中で、ふるさと武蔵村山に愛着をもつとともに、自らの力で行動する力を身に付け、生きる力を育んでいく。

問 AEDを使用できる環境づくりの推進について

①学校のAEDを、屋外にも設置できないか。②民間と協定を締結し、AEDを借りられる環境づくりができないか伺う。

答 ①他自治体の事例等を踏まえ、屋内運動場の入口等へのAEDの追加の設置について検討していく。②一般財団法人日本救急医療財団が、厚生労働省の指示のもと、公表について同意をいただけたAEDの設置場所をインターネット上で公開し、地域住民等が必要な時にAEDが迅速に使用できるよう取り組んでいる。本市も、平成28年に防災マップを作成した際、公表の了承を得られたAEDの設置事業所等を当該マップに掲載した。日本救急医療財団では、「AEDの適正配置に関するガイドライン」も策定しており、AEDの設置が推奨される施設及びAEDの設置が考慮される施設の例も示されていることから、当該ガイドラインの内容も踏まえ、市民がAEDを使用しやすい環境づくりについて研究していきたい。

問 自治会を応援する条例の制定について

地域コミュニティ、地域防災・防犯、社会参加が重要であると考えられる今こそ、自治会活性化と加入促進が必要である。自治会を応援する条例の制定ができないか伺う。

答 自治会を応援する条例は、自治会の重要性を再認識し、市民や自治会、事業者、市などが連携・協働して、市民の自治会への加入や、自治会活動への参加を促進する目的で、近隣でも制定している自治体があることは承知している。一方で、自治会は市民が自主的に加入し、地域活動に参加することが、強固な地域コミュニティの形成に不可欠であることから、市は自治会を支援する役割に徹しているところであり、条例制定の必要性や条例の内容を検討するに当たっては、市民や自治会の意見を十分に尊重し、反映する必要があると考えている。現在、条例を制定する予定はないが、引き続き、自治会の意見を聞き、その取組を支援することに注力していく。

問 歩行者用信号機の設置について

残堀川の三ツ藤橋と見晴橋は、川沿いの遊歩道を渡るのに、車両の交通量が多く大変危険である。歩行者用信号機の設置を望むが市の見解を伺う。

答 過去にも市民から要望を受けて東大和警察署に対して要望した経過があるが、改めて東大和警察署に伺ったところ、三ツ藤橋は、直近約60メートルの箇所に信号機が設置されているため、新たに信号機を設置すると、信号機の見間違いによる交通事故の発生が懸念されるため、また、見晴橋付近は、車道が大きくカーブをしていて視認性が悪いことなどにより、設置は難しいとのことであった。このため、信号機の新設以外の方法で何らかの安全対策ができないか、引き続き研究したい。

問 雨水排水施設の整備工事について

私道に設置してある雨水排水施設には、機能を高めるために行うしゅんせつや工事にかかる費用を補助する制度があるが、その利用状況について伺う。

答 過去3年間の当該補助金の利用状況は、工事費用の補助が令和2年度の1件、令和4年度の2件であり、しゅんせつに対する補助は実績がなかった。引き続き、制度の周知に努めていく。



石黒 照久 (公明党)

問 認知症の方を介護する家族への支援について

認知症の方とその家族が安心して暮らしていくためには、本人への支



前田 善信 (公明党)

問 認知症の方を介護する家族への支援について

援とともに、介護する家族への支援も欠かせない。本市の取組について伺う。

答 同じ悩みを持つ認知症の方や他の家族等との交流を通じて、意欲向上や介護負担を軽減することが重要であると考えている。これまでも認知症の方及びその家族が気軽に立ち寄ることができる認知症カフェへの支援、家族間の情報交換や心身のリフレッシュ等を目的とした家族介護者交流会の開催、早期発見等に向けた認知症初期集中支援チームの派遣に加え、正しい理解を促進するための講演会及び認知症サポーター養成講座の開催、認知症ケアパスの作成等を実施しているが、今後も更なる支援の充実を図っていききたい。

問 デジタルに不慣れな方への支援について

①高齢者向けスマホ教室の今後について。②スマホ相談窓口の設置を。③市ホームページにチャットボットの導入を。

答 ①携帯電話事業者の協力により、市主催で令和5年2月15日、16日に開催したほか、地域包括支援センター主催で3月20日に開催する予定である。令和4年度は3事業者1回ずつの開催となったが、今後は、事業者と調整の上、開催回数増加や操作レベルに合わせた教室を開催するなどの支援を講じていく。②スマートフォンに関わる相談内容が多岐に渡ることから、相談に対し、迅速かつ的確に対応できる体制の確保などが課題であると考えている。今後更に、他の自治体での取組事例などを参考に研究を行い、デジタル格差解消に向けた支援策の充実に努めていく。③ホームページ上の検索を手助けする機能として、導入する自治体も増えてきた。現在のホームページ作成システムとの互換性等を研究しているところであり、今後、ホームページのリニューアルの時期を捉え、導入の検討をしていく。

問 救命率向上のために

日本のAEDの設置率は高くなってきているが、心肺停止者の救命率は欧米に比べると低いと言われている。本市の救命率向上への取組について伺う。

答 第五次長期総合計画に掲げる消防団による救命救急技術の普及として、本年度も消防団員が講師となり、保育園の職員、小中学校の児童、生徒等に心臓マッサージやAEDの使用方法といった心肺蘇生法の講習を行っている。また、公共施設にAEDを設置しているほか、各種の行事等を行う団体に対してAEDの貸出しも行っている。

防団による救命救急技術の普及として、本年度も消防団員が講師となり、保育園の職員、小中学校の児童、生徒等に心臓マッサージやAEDの使用方法といった心肺蘇生法の講習を行っている。また、公共施設にAEDを設置しているほか、各種の行事等を行う団体に対してAEDの貸出しも行っている。

問 投票支援カードについて

投票の際に支援が必要な方が手伝ってもらいたいことを記入する「投票支援カード」の導入が進んでいる。本市の取組状況を伺う。

答 1人でも多くのかたが投票されるように、「投票お手伝いカード」を令和5年4月23日執行予定の市議会議員選挙から導入する予定である。このカードは、複数の公共施設の窓口への設置や市ホームページからダウンロードできるよう準備を進め、市報等によるPRを実施し、周知していく。

問 市政への市民参加の機会の充実について

①多くの市民が主体的に市政へ参加するための取組と課題を伺う。②より多くの市民意見を聴取する工夫が必要だと考えるが、認識と取組を伺う。

答 ①②審議会等の委員を公募しても応募者が少ないことや同じ市民が複数の公募委員に応募し、多様な意見が市政に反映できないことなどが課題となっていた。令和元年度に公募委員無作為抽出制度を導入し、審議会等における市民参加の機会の拡充を図ったところである。今後も、本制度を通じ市民から多様な人材を求め、より多くの市民の市政への参加を促し、その意見を市政に反映させていく。

況と件数増に向けた取組を伺う。②登録された家に対する依頼内容や支援について伺う。③子どもたちへの周知・指導について伺う。

問 空き地や所有者不明土地の活用について

①市内の現状と、把握や活用に向けた考えを伺う。②法に基づく地域福利増進事業の活用について考えを伺う。

答 ①市内の空き地件数の把握はしていないが、情報提供などにより、適正管理がなされていない空き地が存在することは認識している。所有者不明土地の現状は、固定資産税を課税するに当たり、土地の所有者が死亡等の理由で所有者が判明していない土地は、市内に4件ある。その把握や活用に向けた考えは、空き地や所有者不明土地については、高齢化が進展する中、相続件数の増加や土地の所有意識の希薄化などの進行により増加が見込まれ、まちの活性化や必要な事業の実施を阻害するほか、適正な管理が実施されない事で、防災・防犯・安全・環境・景観等の多岐にわたる問題を生じさせるおそれがあるものと認識している。このため、把握や活用に向けては、市内の関係部署で情報共有を図るなど、連携して対処することが必要と考えている。②今後、他市の事例等を参考にしつつ、研究していきたい。

問 道幅の狭い「狭隘道路」の整備に向けた取組について

①整備が必要な件数と整備状況、整備計画の策定について伺う。②交通量が多くなっている、三ツ木地域運動場東側の主要市道第83号線の現状と対策を伺う。

答 ①幅員4m未満の狭隘道路は、令和4年3月末現在で、市道総延長の約48%を占めており、路線の拡幅は土地所有者からの寄附や協力によ



長堀 武 (新政会)

問 子どもを地域で見守る「子ども110番ハウス」の充実について

①子ども110番ハウスの登録状

況と件数増に向けた取組を伺う。②登録された家に対する依頼内容や支援について伺う。③子どもたちへの周知・指導について伺う。

一般

掲載されている内容は、通告に対する詳細については、会議録等をご覧ください。



鈴木 明 (市民のチカラ)

高齢者の健康福祉について

問 コロナ禍となって3年が経過する。本市の高齢者を取り巻く現状と課題について、市はどのように認識しているのか伺う。

答 現状は、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛等の結果、心身にわたる健康面への影響が憂慮されるところである。課題は、

り対応していることから路線全体が拡幅に至らない状況である。狭隘道路の解消に向けた取組は、令和6年度に策定予定の生活道路拡幅整備計画の中で検討していく。②交通量が多く、また自転車道周辺区間の幅員が前後と比較して狭い状況は認識している。現状では注意喚起の路面標示のほか、自転車道からの飛び出し防止施設の設置等により安全対策を図っているが、新たにカーブミラーの設置など、更なる注意喚起に努めていく。



天目石 要一郎 (清流)

入札について

問 ①一位不動と変動した入札結果は。②最低制限価格未滿で失格になった件数。③落札率85%以下で落札した件数。④低入札調査制度の拡大を。

答 ①令和5年1月末日時点における令和4年度の実績では、1回目の入札で予定価格に達しなかったため、再度の入札を行ったもののうち、1回目の入札と2回目以降の入札で第1順位の事業者が変わらなかったものは10件、変動したものは3件であった。最低制限価格未滿で失格になった件数は、3件の入札で4事業者が失格となっている。落札率が85パーセント以下となった件数は、63件であった。④武蔵村山市低入札価格調査制度試行要領に基づき、制度を運用しているが、当該要領において低入札価格調査制度の対象は総合評価落札方式による工事としており、当面はこの運用を継続していきたい。

国際交流の今後

問 ①モンゴルで汚職が発覚し暴動が

人との交流が少なくなり、閉じこもりがちにならないよう、地域活動や「お互いさまサロン」等を利用していただくことにより社会参加を促進し、健康寿命を延ばしていくことと認識している。

起きている。現状と今後は。②防災食育センターを受注した企業はモンゴル人が活躍している。国際交流につながるのでは。①首都ウランバートルで、石炭を巡る汚職が原因とみられる大規模なデモが発生したとの報道があったことは承知しているが、詳細は把握していない。②施工業者に、モンゴルの方が在籍していることは、把握していない。



土田 雅一 (新政会)

市立野山北公園運動場の利用について

問 施設もなく、誰でもいつでも入れられる状況にある。防犯的な観点からも、夜は運動場内に入ることができないよう整備する必要があると考えるが、本市の見解を伺う。

答 現在、不特定多数の者が自由出入りできる状態となっており、また、近年、夜間に少年グループによる暴力事件が発生したことも認識している。今後の対策は、防犯上の観点から、防犯カメラや啓発看板を設置することについて検討していきたい。

防犯カメラの活用について

問 高齢者を狙った犯罪が毎日のように報道され、安全・安心な暮らしを脅かす卑劣な犯罪が後を絶たない。本市における犯罪を防ぐまじ、づくりの推進について伺う。

答 第五次長期総合計画に基づき、地域防犯活動の推進として、防犯協会や自主防犯組織といった防犯活動団体への支援や民間交番の運営、青色防犯パトロールカーによるパトロール等、また、防犯環境の整備として、自動通話録音機の無償貸与事業や通学路への防犯カメラの設置等を実施している。また、同計画では、特殊詐欺対策を課題の一つとして掲げてきたが、最近では、強盗被害の報道も多く、不安を覚える市民の方も多い。警察庁のホームページによれば、侵入窃盗犯は、「近所づきあ

市が管理する自転車道等の樹木「桜」について

問 ①落葉対策について。②伸びた枝の剪定について。③樹液等による住宅被害について。

答 ①年1回の落葉清掃のほか、年24回のごみ巡回収集の委託の中で対応している。②樹勢等を考慮して、強剪定もしくは普通剪定を年1回の委託の中で実施している。③把握はしていない。



木村 祐子 (市民のチカラ)

公立学校での感染症の現状と今後について

問 新型コロナウイルスに加えインフルエンザの感染による児童・生徒の学校生活への影響の現状と、今後の対応について伺う。

答 令和5年1月及び2月の学級閉鎖等の状況は、新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等はなかった。インフルエンザによる学級閉鎖は4学級、学年閉鎖は2学年となっている。今後の対応は、引き続き、基本的な感染症対策を講じ、安心・安全の確保を図りつつ、円滑な学校教育の実施に務めることとしている。

都市核土地地区画整理事業について

問 当該区画整理事業は、多くの地権者の協力によって進み、景色が一変してきた。区画整理事業の今後の見通しと課題について伺う。

答 令和5年2月末日までの道路整備率は約81%、建物転移率は約95%となっており、今後も、都市計画道路や公園などの整備を計画的に進めていく。課題は、多摩都市モノレール

の延伸計画の動向を踏まえ、早期に事業を完了させる事が重要と考えている。



渡邊 一雄 (日本共産党)

保育の質を守るための実態把握と人的支援

問 ①実地検査の実施状況と主な指導内容は。②市として保育現場の実態を調査し、独自の支援策強化や国、都に対して保育士配置基準の改善を求めるべきでは。

答 ①認可保育所の実地検査は、児童福祉法に基づき東京都が実施するものと子ども・子育て支援法に基づき本市が実施するものがあり、いずれも検査項目は職員の確保及び処遇などの運営管理関係、子どもの人権への十分な配慮などの保育内容関係、適正な会計処理の徹底などの会計経理関係の3つに区分されている。実地検査の実施及び指導の状況については、令和3年度は、東京都は1施設を実施し、保育内容について文書による指摘があった。本市は2施設を実施し、このうち1施設には運営管理と保育内容について、もう一方の1施設には運営管理と会計経理について文書による指摘をしたが、これらはいずれも改善状況報告書が提出され是正済となっている。保育士配置の充実に係る支援は、1歳児クラスについて国基準の「児童6人につき保育士1人以上」を「児童5人につき保育士1人以上」とすることなどを支給要件とする一般保育所対策事業を市基準運営委託料において実施するとともに、保育士確保の支援として、保育従事職員宿舎借上支援事業補助金や保育従事職員資格取得支援事業補助金の交付、民間保育所等運営費補助金における保育士採用助成特別加算などを実施している。保育士の配置や確保に係る施策の充実にについては、全国市長会及び東京都市長会から提言等がされ

都営住宅の使用承継や型別供給などの見直し

問 緑が丘の高齢化問題の要因として、使用承継の縮小、型別供給、若年家族向け定期使用住宅などが影響しているのではないかと。都に見直しを求めるべきでは。

答 使用承継の縮小等が影響しているかは、把握していないので、現時点において東京都へ見直しを求める考えはない。

あらゆる感染症から高齢者など弱者を守る施策

問 ①これまでの高齢、障害者施設でのクラスター発生状況は。②保健所指導や適切な入院治療は受けられたのか。職員支援体制は機能したのか。③今後の課題は。

答 ①高齢者施設15か所、障害者施設4か所が発生している。②保健所からの指導は、各施設で陽性者が発生した時点で保健所へ報告し、濃厚接触者の特定、感染対策の助言を受け、必要に応じて東京都による即応支援チームが派遣されたことと報告を受けている。入院治療については、東京都が高齢者等医療支援型施設を開設していることから、医師等による健康観察を受けられたほか、重症化のおそれのある方については入院となったとの報告を受けている。職員支援体制については、各法人内の応援で対応可能であったことから、市内の特別養護老人ホームを運営する3法人との間で締結した協定が運用される機会はなかった。③入所者の安全を守るため、外部からのウイルス持ち込みを防ぎ、感染拡大を防止することが重要であると認識している。





沖野 清子 (公明党)

帯状疱疹ワクチン予防接種費用の助成について

都は令和5年度予算案で帯状疱疹ワクチン接種費用を助成する区市町村への補助事業を実施するとして、助成を望むが本市の見解を伺う。

50歳以上の市民を対象に、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類の帯状疱疹ワクチンの助成経費を、令和5年度一般会計予算案に計上しており、任意予防接種である帯状疱疹ワクチン予防接種費用の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図り、発症の予防並びに健康増進に努めていく。

子宮頸がん9価HPVワクチン定期接種化の対応について

令和5年4月より定期接種化に伴う本市の対応と対象となる方々への周知方法について伺う。

現在市医師会と連携協力を図りながら準備を進めている。周知方法は、市報やホームページでお知らせするとともに、毎年3月下旬に全戸配布している保健事業予定表に子宮頸がん9価HPVワクチンの記載とQRコードを掲載する予定としている。さらに、国において作成予定のリーフレットを各医療機関に配布し、適切な情報提供を図っていく。

子ども施策の充実に向けた取組について

妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援への対応について本市の予定を伺う。

事業名を「出産子育て応援事業」として、令和5年4月からの実施に向けて準備を進めているところである。伴走型相談支援は、現在実施している妊娠届出時の面談に加えて、希望する妊婦を対象とする妊娠8か月前後の面談と全ての産婦等を対象とする、こどもには赤ちゃん訪問時における面談を新たに実施し、必要な支援につなげていく。経済的支援

は、東京都の広域連携を活用し、専用のサイトでそれぞれ5万円相当の出産育児関連用品の購入等ができるカードの配布により、妊娠届出時の面談後に「出産応援ギフト」、また、こどもには赤ちゃん訪問時の面談後に「子育て応援ギフト」を伴走型相談支援と一体で支給し、妊娠時から出産、子育てまでの負担軽減を図っていく。

妊婦の歯科健診について

妊娠中は虫歯や歯周病になりやすい。歯周病により早産や低体重児出産の頻度が高まる可能性がある。歯科健診の現状と認識について伺う。

比較的体調の安定する妊娠中期における健診や治療が重要との認識から、両親学級の「パパとママのマタニティクラス」において、妊婦の歯科健診を実施している。



新山 敏夫 (日本共産党)

高騰する給食食材費は公費で賄うべき

多くの自治体が学校給食無償化に踏み込んでいる中、市は4月から食材費の値上げ分も保護者負担に転嫁する。最低、食材費の高騰分は公費で負担すべきでは。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して公費で助成した。令和5年度は、食料費の値上がりが続いているため、学校給食費の改定分相当として、引き続き、公費で助成することから、令和5年度一般会計補正予算に当該経費を計上し、保護者負担の軽減を図っていく。

有機フッ素化合物(PFA)の影響調査と原因究明を

多摩地域の水道水に使われる井戸水から、人体に有害な有機フッ素化合物が検出され問題となっている。行政として汚染の影響調査と原因究明を進めるべきではないか。

本市の水道水は、水源として地下水は使用していないこと及び東京

都が実施している水質調査で暫定指針値を超過していないことから、市による水質調査等は、現在のところ予定していない。現在、国において専門家を設置し、有機フッ素化合物物について正式な水質の目標値の設定及び健康への影響について検討を進めるとしている。今後とも国や東京都の動向に注視していく。

マイナ保険証の強制は中止せよ

①資格確認システムのトラブルの状況把握は。②カード取得は任意なのにマイナ保険証を強制する理由は。③カードを取得しない人へのペナルティーは。

①新聞報道等によると、カードリーダーの不具合等があったとされているが、その後、国において、原因等の分析を行うとともに、必要な対策を行ったとのことである。②国では、マイナ保険証の取得を希望しない人へは、申請により、資格確認書を保険者から交付するとしていることから、マイナ保険証の取得は強制されるものではないと認識しているが、今後も国の動向には注視していきたい。③罰則は、現在特にないが、オンライン資格確認システムを導入した医療機関等において、初診時に患者がマイナ保険証を提示した場合には、現在の保険証と比較し、窓口負担に一部差が設けられている。



内野 和典 (新政会)

大学との地域連携の推進について

①包括協定締結以降、連携・協力した取組内容と効果について伺う。②さらなる事業の推進に向けた連携の在り方について伺う。

①大学との協定は、国立音楽大学、女子栄養大学・女子栄養大学短期大学部と締結しており、国立音楽大学では、市制50周年事業として、楽曲と踊りを制作していただいた。

女子栄養大学・女子栄養大学短期大学部では、かたくりの湯のレストラノメニューを監修していただいた。効果は、大学と市が連携し、学生の感性を生かした、まちの魅力発信をはじめ、大学の知識や技術、資源を活用することにより、地域振興に寄与した。②協定を締結する双方の資源を有効に活用できる可能性について、それぞれの協議を継続していくとともに、市内の各種施策との連携推進を図っていく。

新青梅街道に接する主要市道について

モノレールの市内延伸に伴い新青梅街道には中央分離帯が設置されるが、それにより南北に縦断または接続している主要市道の在り方について伺う。

現在、東京都と調整をしているが、東京都では交通管理者とモノレール整備を含めた新青梅街道に関する協議を行っているとのことであり、今後、交通安全の観点から主要市道との接続についても決定されるものと考えている。市民の利便性や利用状況等を踏まえた市道の在り方について、引き続き東京都と調整していく。

eスポーツ導入に対する考え

eスポーツを取り巻く環境は大きく変化してきており、自治体での取組事例も増加している中、本市における導入の考えについて伺う。

地域活性化対策に活用され、盛んになりつつあるものと認識している。eスポーツとスポーツの融合を試みる研究集団が、近年立ち上げたデジタルeスポーツと呼ばれる新しい分野もあることも認識している。スポーツ振興の観点から、今後、フィジカルeスポーツがどのような効果をもたらすかについて研究していきたい。

①5類化により市や医療機関、市民生活や負担はどう変わるのか。②小・中学校卒業式におけるマスク着脱とその影響。

新型「コロナ5類」による影響について

①これまで講じてきた各種の政策・措置について見直しを行うこととされ、このうち、患者等への対応として医療費の自己負担に係る一定の公費支援について、また、医療提供体制として広く一般的な医療機関による対応への移行などについて、具体的な内容の検討・調整を進めることとされている。また、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき実施している住民及び事業者等への感染対策に関する協力要請等の各種措置は終了する。5類感染症への位置付けの変更前に改めて、国で専門家による意見を聴いた上で、予定している時期で位置付けの変更を行うかを最終決定するとされている。市においては、引き続き実施することとされているワクチン接種を含め、今後の国の動向を注視しながら適切に対応を図っていく。②これまでマスクを着用して参加し、入退場、卒業証書授与、記念撮影の際は、マスクは外してもよいと周知していたが、国や東京都の通知を受け、児童・生徒、教職員は式典全体を通じてマスクを外すことを基本とする。これを改めて周知した。それぞれの状況を踏まえ、一人一人に寄り添った対応を進めることにより、変更に対する影響は最小限に抑えたい。

①米軍機オスプレイ全機の部品交換が行われる理由。②部品交換が行われるまで横田基地に配備されている全機体の飛行停止を求めるときではないか。

欠陥機オスプレイの部品交換について

①防衛省北関東防衛局に伺ったところ、米側からは、オスプレイのクラッチを原因とする特有の現象の発生を予防するための措置の一環として、全てのオスプレイについて、一定の使用時間を経過した一部の部品を交換するとの説明があったことである。②防衛省北関東防衛局に伺ったところ、今回の部品交換は、予防的な措置であり、機体自体の安全性に問題はないことから、現時点で、飛行停止を求めるとは考えないが、引き続き基地周辺自治体と連携しながら、国や在日米軍に対して基地周辺住民の不安が解消されるよう、安全確保の徹底を求めていく。

地域公共交通の課題について

①市民意向調査アンケートの結果及び概要。②Mシャトルが廃止された地域などを中心に生活のしづらさに対して地域公共交通はどうあるべきと考えるか。

①多摩都市モノレール沿線まわりの参考とするために実施したものであり、合計1185票の回答を回収したが、調査結果は、現在取りまとめ中である。②市民の日常生活における利便性の向上を図ることが必要であり、市民ニーズに応じた効率的、効果的な運行をすべきものであると考えている。



菖蒲園



須藤 博 (市民のチカラ)

問 新型コロナウイルスの安全性について

新型コロナウイルスの安全性に疑問を呈する医師らの動きが活発化している。安全性に関する市の見解を伺う。

答 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき承認されたものであり、その品質、有効性及び安全性が確保されているものと認識している。なお、国内外の臨床試験で接種後に生じた様々な事象の件数や頻度を薬事審査の際に審査しており、接種開始後にも医療機関からの副反応疑い報告などを基に安全性の評価を継続的に行っている。また、令和5年1月20日に開催された国の審議会において、これまで報告された状況について検討し、引き続きワクチンの接種体制に影響を与える重大な懸念は認められないと評価されている。

問 公契約条例について

公契約条例を制定する自治体は少しずつ増えているが、本市における検討状況を伺う。

答 多摩26市では、平成23年に多摩市で、平成24年に国分寺市で、平成30年に日野市で制定されていることは承知しているが、その他の市では、制定の動きはない。このような状況から、他市の動向を定期的に確認するなど、情報収集は行っているが、条例制定に向けた検討は行っていない。

問 減塩意識の向上策について

成人病の予防に減塩は大事な要素だが無関心層も少なくない。減塩意識の向上策について伺う。

答 本市の健やかプランには、健康に生活していくための食生活に関する情報を提供しながら、市民の食に関する知識を深め、より良い食習慣等の確立を推進していくこと、さらに市民の取組として、塩分のとりすぎに注意した健康的な食生活につ

て理解し、実践する旨を掲げている。具体的な取組は、健康教室で塩分を抑えた食事を提供し、塩分のとりすぎが招く生活習慣病について説明を行っている。市役所等で実施しているパネル展示では、調味料や食品に含まれる塩分量を示し、減塩に対する普及啓発活動に努めている。今後も減塩の意識を高めていただくため、市報やホームページ等を活用しながら、普及啓発の強化を図っていく。



高橋 弘志 (公明党)

問 保育所待機児童について

①未就学児の人口推移について伺う。②待機児童の見込み人数及び年齢別、地区別の内訳について伺う。

答 ①過去3か年の1月1日時点の0歳から5歳までの人口では、令和3年が3292人、令和4年が3176人、令和5年が3053人である。②令和5年4月入所の2次募集時点の人数は、新定義では0人である。旧定義では合計24人で、年齢別の内訳は0歳児9人、1歳児10人、2歳児4人、3歳児1人、地区別の内訳は神明地区、榎地区、学園地区及び大南地区が各3人、中央地区、残堀地区、伊奈平地区及び三ツ藤地区が各2人、本町地区、岸地区、中原地区及び緑が丘地区が各1人である。

問 学校施設の充実について

①LED化の現況及び体育館の整備について伺う。②トイレの洋式化と臭い対策について伺う。③大南学園第七小学校体育館北側に生け垣整備の要望があるが見解を伺う。

答 ①校舎については、学校要望に応じて段階的に整備している状況であるが、令和5年度には、第三中学校で太陽光発電設備の設置と併せて校舎のLED化の実施設計を行うこととしている。屋内運動場については、第五中学校の武道場以外は未整備となっており、順次整備を進める予定となっている。②洋式化率は、

令和4年度末で62%となる。臭い対策は、未改修のトイレに便器廻りの特殊清掃やコーティング塗装を行っている。③既にフェンスが設置されているので、現在のところ整備する予定はない。

問 防犯灯・街路灯のLED化について

市内の防犯灯・街路灯については、市の管理と都の管理のものがある。それぞれの基数及びLED化の状況について伺う。

答 令和4年3月末現在の市で管理している防犯灯は4984基、街路灯は2194基であり、LED化はすべて完了している。市内の都道で管理している街路灯は、東京都に伺ったところ、約500基のうち6割程度がLED化されているとのことである。



宮崎 正巳 (新政会)

問 本市の地球温暖化対策におけるゼロカーボンシティ住宅の普及促進策について

太陽光パネル設置と合わせ高性能住宅の普及が必要と考えるが市の対策を伺う。①安心安全エコ住宅補助事業の見直し。②ゼロカーボンシティ住宅のイメージ。

答 ①安心安全・エコ住宅等改修助成事業補助金のうち、エネルギーに関わる部分は、再生可能エネルギーの更なる普及促進を図るため、東京都の補助制度と併用可能となるよう制度の見直しをする。機器の設置補助は、太陽熱温水器と燃料電池の設置補助を廃止し、太陽光発電システムと蓄電池の補助に見直しを予定している。機器の設置及び省エネ住宅への改修を行う業者を市内事業者限定とする要件を廃止し、補助制度の利用促進を図っていく。②断熱や気密性を向上させ省エネ化を図るとともに再生可能エネルギーへの切り替えを想定しているが、より具体的な方向性は、今後、策定を予定してい

る地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に示していく。

問 食育の要である学校給食の現状と課題について

学校給食の基本に「豊かで多様な献立の実施と提供」とある。食材の高騰など厳しい状況下に市の対応を伺う。①給食費の負担軽減対策。②地産地消の推進状況。

答 令和4年度は、国の新型コロナウイルスウィルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して公費で助成した。令和5年度は、食料料金の値上がりが続いているため、学校給食費の改定分相当について、引き続き、公費で助成することから、令和5年度一般会計補正予算に当該経費を計上し、保護者負担の軽減を図っていく。②令和5年1月末現在、全食料の約3割、20品目を地場食材で賄っており、可能な限り学校給食での活用を推進している。今後も、市内農家等と連携を図りながら地場食材の活用を努めたい。



遠藤 政雄 (公明党)

問 地域活動する高齢者等にポイントを付与する事業の普及について

ボランティアなどの活動に参加する高齢者等に「ボランティアポイント」を付与する事業の普及を促進することについて伺う。

答 参加啓発パンフレットを地域包括支援センター等で配布しているほか、市ホームページに掲載し、普及の促進に努めている。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響によりボランティア活動をする方が減少していることから、更なる普及の促進に努めていく。

問 学園二丁目・国有地「むさしの住宅」跡地について

①最近の進捗状況について伺う。②どのようなまちづくりをするのか。また民間企業等との意見交換について伺う。③解体・開発開始を目

指す時期について伺う。

問 自治会・各団体等の法律相談について

①市内には自治会をはじめ、多くの団体等がある。法律相談の周知について伺う。②訴訟等のトラブル発生時、本市ではどのようなサポートをするのか伺う。

答 ①周知については、市民相談のしおりを発行し、市公共施設での配布に加え、市報で開催日時のお知らせをしている。訴訟等に対するサポートは、相談員の弁護士から、その手続きや準備等に関する法的な助言をしている。

問 地域の身近な相談相手「民生委員」について

①民生委員の役割を負担軽減するため自宅電話番号を公開しないことや相談者は市役所に連絡することについて伺う。②欠員地域を自治会等で対応することについて伺う。

答 ①電話番号については、地域の市民が市役所に問い合わせることなく気軽に相談することができるよう努めている。欠員地域を自治会で対応することは、制度上、困難であるが、当該地域の民生・児童委員が担うべき市民からの相談や支援については、市で対応している。



波多野 健 (新政会)

問 国、東京都、そして市の学力調査を踏まえた、より良い学校教育について

小学校5年生、中学校2年生を対象に市の「学力向上を図るための調査」が実施された。調査結果と学校教育の改善・充実状況と東京都の調査との違いについて伺う。

答 調査の結果については、小学校の平均正答率は、国語は61.9%、算数は44.3%、中学校の平均正答率は、国語は60.2%、数学は43.1%であった。生活習慣等調査では、教師との関わりや学校行事に関する質問項目に対して肯定的な回答する児童・生徒の割合は高水準または全国平均と同程度にある。東京都教育委員会の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」については、児童・生徒の学びに向かう力等に関する意識を把握・分析し、授業改善推進プランを各校が作成し、教員の授業力向上に役立てることを目的に実施している。

問 自転車利用者のヘルメット着用

改正道路交通法の施行により、4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となる。市の対応を伺う。

答 令和4年11月に改定された内閣府の「自転車安全利用五則」を踏まえ、市ホームページにおいて、ヘルメットの着用を呼びかけるとともに、ヘルメット着用の必要性についても周知をしているところである。今後、市報や安全運転者講習会等の機会を捉え、周知を図っていききたい。





吉田 篤 (公明党)

空家対策について

①空家等対策特別措置法改正案の内容を伺う。②特定空き家の指定について市の現状を伺う。

①周囲に悪影響を及ぼす特定空家等の除却等の更なる促進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前の段階から空家等の有効活用や適切な管理を確保し、空き家対策を総合的に強化するものとなっている。②指定の実績はないが、令和5年度に策定する空家等対策計画の中で、判断基準等を設けた上で適切に対応していく。

高齢者向け講座の開催状況について

中部地区会館やさくらホールでの開催数が少ないと市民の声があるがその状況を伺う。

市及び各地域包括支援センターの主催で地区会館等を会場として開催している。しかし、コロナ禍で各種講座の開催回数が少なかったことが影響し、会場に偏りがある状況も見受けられることから、会場の分散化を図り、より多くの市民が講座に参加できる機会を確保していく。

雨水対策について

中藤三丁目10番地近辺の主要市道第22号線は降水量が多くなると冠水する現状がある。その改善策について伺う。

道路の片側に谷戸川が接していることから、河川部には段差を設け、コンクリートの蓋掛けをすることで歩行者の通行ができるように整備している。しかし、当該地は住宅整備に伴い、車道部と宅地の高さを合わせるように改修されたことに伴い、雨水排水に支障が生じていると考えられることから、新たに集水樹等を設け、排水能力を高めていきたい。

一般会計予算についての討論(要旨)

令和5年度各会計予算は2月27日市長から提案されました。議会は委員19人で構成する予算特別委員会(内野和典委員長)に付託し、3月9日、10日、13日、14日の4日間の審査を経て、3月24日の本会議で原案どおり可決されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計予算についての討論の要旨をお知らせします。

反対討論

共産党市議団を代表して2023年度一般会計予算案に反対の討論を行う。物価高騰が家計にどれだけの負担となっているのか、総務省のデータを使って推計すると、年収200万円未満の世帯では9万4千円の支出増、低所得世帯ほど重い負担となっている。しかし、今年の施政方針では、市民の苦境を打開する方策は一つ触れられていない。予算審議にあたり、市民生活を守る施策が予算に反映されているか等を中心に審議に臨んだ。

賛成討論

天目石要一郎 (清流)

しかし、国の言いなりの行政運営、逆立ちした税金の使い方など、より市民生活に寄り添った対応が必要だ。以上が予算案の反対理由である。

猛威をふるった新型コロナウイルスがようやく落ち着いてきた。今度は、アメリカの銀行が破綻し、金融恐慌が起きるのではと世界経済は金融不安にさいなまれていく。一方、日本も、リーマンショック以降の異次元金融緩和をどのように終わらせたら良いのか、解決策が見いだせない状況だ。今後、地方行政にも様々な影響や混乱が懸念される。

このように、社会経済の今後の見通しが非常に厳しい中で、出来る限りの市民要望に応えようとした予算案であると感じている。再三、述べているが、市民要望に応えるための財源確保には、入札改革を行うべきだ。低入札調査制度や、全ての入札の予定価格の公表、一般競争入札の拡大などを行うべきだ。入札改革で透明化を図れば、市役所の目の届かない所で行われている可能性のある談合を防ぎ、健全な競争

原理が働くようになる。そうすれば、落札率も下がり、契約金額も下がる。余った予算で、より多くの市民要望に応えることができる。

例えば、建設工事が始まる防災食育センターの入札に、低入札調査制度を導入していたら、どうだっただろうか。最低制限価格未達で失格になった業者の積算内容をきちんと精査し、施工能力有りと判断して契約をしていたら、3億円以上安く契約できていた。

このように、入札改革を行えば、より一層、市民要望を実現する財源をうみだせるのではないかと、提言をして、令和5年度予算の賛成討論とする。

須藤 博 (市民のチカラ)

市民のチカラを代表して賛成の立場から討論を行う。予算総額は300億円を超え、歳出のうちで民生費が51.7%と最大比重を占めている。民生費比率は、年を追うごとに高くなっていくが、民生費は暮らしの厳しさを映す鏡であり、いかにして厳しい時代を乗り越えていくか、国も地方も知恵を出し合わねばならない。

本市に於いては、モノレール延伸に向けてのまちづくりや産業誘致を進めていく、将来への前向きな投資は積極的に進めるべきである。衛生費は年々膨らんでおり、各種の検診や予防接種については費用対効果を検証する必要がある。また、武蔵村山病院に毎年3千万円以上の市の補助金を支出する制度については、市民に説明して理解を求めべきである。

あり方を含めて再検討するとの方針だが、市の持ち出しを過度に増やさないと、立ち止まって考えることは妥当である。

補助金を支出している観光協会も、一定の年限を設けて費用対効果を検証するべきである。西部地域のムラタタについては、利用者の意見を取り入れて、もっと使いやすく改善するよう求める。

今後とも、市民の福利を最大化しつつ、費用対効果を重視した合理的な市制運営が行われることを願って賛成討論とする。

沖野 清子 (公明党)

公明党市議団を代表し、令和5年度武蔵村山市一般会計予算について賛成の立場から討論する。コロナウイルス感染症の発症から、3年が経過し長期化するコロナ禍に加え原油価格、物価高騰など社会情勢の動向は、きわめて不透明な状況で市民生活が厳しい状況にある。そうした状況下において編成された予算規模は限られた財源の中、国・都の補助金を活用しながら必要な事業経費に盛り込まれており、評価する。一般会計の当初予算額は、前年度に比べ8億5334万7千円増の311億3382万6千円。2年連続過去最大規模となり、経常収支比率は、94.7%と依然として厳しい状況で硬直性を示している。

新型コロナウイルス感染症対策について、国は5月より感染症法上の分類について2類相当から5類に移行する事に基づき、一人ひとりに寄り添った接種体制と市民の命と健康を守り医療提供体制を継続して願います。多



摩都市モノレールの延伸について都知事より2030年半ばの開業と5駅が示され、今後(仮称)多摩都市モノレール沿線まちづくり方針及び立地適正化計画の策定等着実に進行している。積極的な取組に期待する。地球温暖化対策については、ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、地球温暖化対策実行計画の策定、子育て環境の整備、市民サービスの向上と業務の効率化を図るためのDX推進、防災・減災対策等が盛り込まれている。主な事業として、子ども子育て応援事業、バスデーターサポート事業、子ども医療費助成事業、ヤングケアラー支援体制強化事業、带状疱疹ワクチン接種助成事業、地区会館WiFi整備事業等市民生活に沿った施策推進に期待する。物価高騰等の影響により厳しい生活状況だからこそ、市民生活を守り、市民が理解し実感できる、スピード感のある財政運営をお願いする。

土田 雅一 (新政会)

新政会を代表して、令和5年度一般会計予算について、賛成の立場から討論する。

新型コロナウイルスに加え、ロシアによるウクライナ侵攻により、今後の景気動向は予断を許さない状況のなか、財政の健全性を堅持しつつ、市民の負託に応える施策に取り組みなど、これを基本方針とする予算編成を高く評価する。

歳入では、コロナ禍以前の水準に回復し、積極的な滞納整理を行う姿勢に対し大いに評価できる。一方で、税負担の公平性の観点からも、引き続き安定した財源確保に努めていただくよう要望する。

歳出では、市政の最重要施策である多摩都市モノレールの市内延伸について、目に見える形で進捗しており、より積極的な取り組みを期待する。また、新型コロナウイルス感染症対策は、引き続き影響を受けている市民や事業者などへの必要な支援を行っていただくよう要望する。

市民の安全・安心対策については、地域防災力の向上は欠かせない防災対策と考える。今後も消防団や自主防災組織が継続して活動できるように、より一層の支援を求める。

地球温暖化対策では、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を研究する事業についても計画され、今後の更なる推進に期待する。

その他、要望している健康・医療・福祉の充実、子ども子育て支援、教育・文化・スポーツの推進、産業・観光の振興対策、行政手続等のデジタル化の推進など、私たちの意向を十分に受け止めていただいていると判断するとともに、その実現に向けて全力を挙げて取り組んでいただくことを願う。

令和5年度は、第5次長期総合計画に基づき、本市のあるべき将来都市像の実現に向け、行政課題に迅速かつ柔軟に対応し、極めて厳しい財政状況を認識しつつ、市民の負託に応える諸施策を推進することを要望して賛成の討論とする。

可決した議案

第1回定例会

条例

▼武蔵村山市議会委員会条例の一部を改正する条例
武蔵村山市の行政組織の変更に伴い、規定を整備するもの。

▼子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例の規定を整備するもの。

▼武蔵村山市行政改革推進委員会条例の一部を改正する条例
武蔵村山市の行政組織の見直しに伴い、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
児童福祉法の一部改正に伴い施設の利用者に対する管理者の懲戒に係る規定を削除するとともに、子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い規定を整備するもの。

▼武蔵村山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
児童福祉法の一部改正に伴い事業の利用者に対する管理者の懲戒に係る規定を削除するとともに、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い安全計画の策定等について定めるもの。

▼武蔵村山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、安全計画の策定等について定めるもの。

▼武蔵村山市国民健康保険条例の一部を改正する条例
出産育児一時金の額を改めるもの。

▼武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例
国民健康保険税の税率、被保険者均等割額及び軽減額を改めるもの。

▼武蔵村山市消防団条例の一部を改正する条例
消防団員の処遇の改善を図るためその活動の実態に応じた報酬を支給するとともに、団員が長期間その職務に従事することができない場合の取扱い及び失職に関する規定を整備するもの。

▼令和5年度武蔵村山市各会計予算
(1) 一般会計予算
(2) 国民健康保険事業特別会計予算
(3) 介護保険特別会計予算
(4) 都市核地区土地区画整理事業特別会計予算
(5) 後期高齢者医療特別会計予算
(6) 下水道事業会計予算

予算

▼令和4年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
補正額2億7035万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を82億3706万4千円とするもの。

▼令和4年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算(第3号)
補正額7672万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を57億248万8千円とするもの。

▼令和4年度武蔵村山市都市核地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)
補正額1億6118万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を11億9535万5千円とするもの。

▼令和4年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
補正額2162万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を17億8846万8千円とするもの。

▼令和4年度武蔵村山市下水道事業会計補正予算(第2号)
収益的収入について、補正額1540万4千円を減額し、13億8288万5千円とし、収益的支出は、38万7千円を追加し、13億4129万7千円とするもの。資本的収入について、補正額1100万円を減額し、3億4890万円とし、資本的支出は1111万9千円減額し、5億6422万4千円とするもの。

▼令和4年度武蔵村山市一般会計補正予算(第10号)
補正額378万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を324億9970万9千円などとするもの。

▼令和5年度武蔵村山市一般会計補正予算(第1号)
補正額7億360万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を318億3743万4千円とするもの。

契約

▼立川都市計画事業武蔵村山市核地区区画整理事業の委託契約の一部変更について
立川都市計画事業武蔵村山市核地区区画整理事業の委託契約の金額及び委託期間を変更するもの。

人事

▼人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
任期満了に伴い、山田行雄氏を推薦するもの。

専決処分

▼専決処分の承認を求めることについて
物損事故による損害賠償の額の決定について
雷塚公園野球場の利用者のいずれかが打ったボールが、当該野球場の西側に設置された防球ネットを超え、住宅の屋根に当たり、破損した物損事故に関して、市が支払うべき損害賠償額(27万2千円)を決定するもの。

▼専決処分の報告について
(1) 物損事故による損害賠償の額の決定について
入り運動広場出入口の防球ネットが強風によりあおられ、車両に接触したことに伴う物損事故に関して、市が支払うべき損害賠償額(6万5000円)の決定に係る専決処分を報告するもの。

(2) 交通事故による損害賠償の額の決定について
訪問先の駐車場から出庫する際に境界ブロックに接触したことに伴う交通事故に関して、市が支払うべき損害賠償額(5万5千円)の決定に係る専決処分を報告するもの。

道路

▼市道路線の認定について
開発行為に伴う寄附の申出があり、市道路線として認定するもの。

陳情の審議結果

この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

採択となったもの

◇総務文教委員会

▼庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛を求めることに関する陳情

不採択となったもの

◇総務文教委員会

▼学校給食の無償化を求める陳情



第1回臨時会

条 例

▼武蔵村山市議会委員会条例の一部を改正する条例
議会運営委員会委員の定数を8人に改めるもの。

予 算

▼令和5年度武蔵村山市一般会計補正予算（第3号）
補正額2254万円を追加し、歳入歳出予算の総額を319億7799万5千円とするもの。

契 約

▼（仮称）武蔵村山市防災食育センター整備工事（機械設備工事）の請負契約の一部変更について
令和4年12月21日に議会の議決を経て同月23日付で締結した（仮称）武蔵村山市防災食育センター整備工事（機械設備工事）の請負契約の工期を変更するもの。

▼（仮称）武蔵村山市防災食育センター整備工事（電気設備工事）の請負契約の一部変更について
令和4年12月21日に議会の議決を経て同月23日付で締結した（仮称）武蔵村山市防災食育センター整備工事（電気設備工事）の請負契約の工期を変更するもの。

専 決 処 分

▼専決処分の承認を求めることについて

(1)武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例
地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、軽自動車税種別割のグリーン化特例の適用期限が延長されたこと等に伴い、緊急に武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する必要があることによる専決処分の承認を求めるもの。

(2)武蔵村山市都市計画税条例の一部を改正する条例
地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布され、固定資産税の課税標準の特例措置に係る規定が削除されたことに伴い、緊急に武蔵村山市都市計画税条例の一部を改正する必要があることによる専決処分の承認を求めるもの。

(3)武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例
地方税法施行令の一部を改正する政令が令和5年3月31日に公布され、国民健康保険税の課税限度額が改定されること等に伴い、緊急に武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する必要があることによる専決処分の承認を求めるもの。

(4)令和5年度武蔵村山市一般会計補正予算（第2号）
低所得の子育て世帯に対する「子育て世帯生活支援特別給付金支給事業」について国から速やかな実施を要請されていること、並びに老人短期入所施設等への入所措置の無効確認請求訴訟が提起されたこと、及び市立学校における教職員間のパワーハラスメントを原因とし、東京都を被告として提起された損害賠償請求訴訟に補助参加する必要があることから、緊急に予算措置を講ずるものであり、補正額1億1802万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を319億5545万5千円とする専決処分の承認を求めるもの。

(5)（仮称）武蔵村山市防災食育センター整備工事（建築・昇降機・解体工事）の請負契約の一部変更について
令和4年12月21日に議会の議決を経て同月23日付で締結した（仮称）武蔵村山市防災食育センター整備工事（建築・昇降機・解体工事）の請負契約について、緊急にその一部を変更する必要があることによる専決処分の承認を求めるもの。

人 事

▼監査委員の選任について
任期満了に伴い、内野和典氏（議会選出）を選任するもの。

そ の 他

▼交通対策特別委員会の設置について

▼横田基地の民間機利用促進等に関する調査特別委員会の設置について



消防団・消防署合同水防訓練

意見の分かれた議案等

○：賛成 ◎：賛成（提出会派）
×：反対 △：棄権 □：欠席

案 件		会 派	新政会 (6人)	公明党 (6人)	日本共産党 (3人)	市民のチカラ (3人)	清流 (1人)	議決結果
市長提出議案	令和5年度武蔵村山市一般会計予算		○	○	×	○	○	原案可決
	令和5年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計予算		○	○	×	○	○	原案可決
	武蔵村山市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例		○□ (注)	○	×	○	○	原案可決
議員提出議案	敵基地攻撃能力保有の撤回と対話の外交を求める意見書		×	×	◎	×	×	否決
	学校給食の無償化を求める意見書		×	×	◎	◎	○	否決
陳 情	学校給食の無償化を求める陳情		×	×	○	○	○	不採択
	庁舎内における職員への政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛を求めることに関する陳情		○	○	×	○	○	採 択

※（ ）は、会派所属議員数です。ただし、新政会については、議長を除いた人数です。
(注)の内訳は、賛成5人、欠席1人です。



定例会・臨時会

市議会の会議には、定例会と臨時会があります。
定例会は、付議事件の有無にかかわらず毎年定例的に招集される議会の会議のことをいいます。
定例会では、あらかじめ付議する事件を告示する必要はなく、一般質問を含め、議会の権限に属するすべての案件を審議することができます。

定例会の招集回数は、法律に毎年4回以内において条例で定める回数と定められており、本市では毎年4回（3月、6月、9月、12月）招集することになっています。
これに対し臨時会は、「必要がある場合に限り」随時招集するもので、あらかじめ付議する事件を告示しなければならないことになっています。



議員紹介

(5月1日改選)

掲載の順序は、上段から左へ議席順になっています。

天目石要一郎



大南 4-21-31
エステート大南公園 3-503
清流
☎ 564-2550
(7期)

田口 和弘



神明 1-25-1
メゾンむさし野 306
新政会
☎ 561-9595
(4期)

内野 和典



中藤 3-28-1
新政会
☎ 561-3382
(2期)

大野 正士



岸 3-45-2
新政会
☎ 560-0316
(1期)

清水 彩子



大南 1-119-20
新政会
☎ 516-9664
(2期)

波多野 健



榎 3-16-1
新政会
☎ 563-4339
(4期)

土田 雅一



本町 3-50-1
新政会
☎ 560-6061
(2期)

長堀 武



三ツ木 1-23-35
新政会
☎ 842-9340
(2期)

鈴木 明



神明 3-93-1
リバーサイドフラット 103号
市民のチカラ
☎ 848-5488
(4期)

木村 祐子



本町 1-6-3
市民のチカラ
☎ 561-0164
(4期)

吉田 篤



三ツ藤 3-44-13
公明党
☎ 080-9804-7522
(5期)

田村 充子



大南 4-21-31
エステート大南公園 1-102
日本共産党
☎ 564-2760
(1期)

内野 直樹



本町 2-122-1
日本共産党
☎ 080-3122-3469
(4期)

藤枝 奈々



神明 3-137-2
ウイスタリアガーデン 201
日本共産党
☎ 070-3231-0824
(1期)

小部山 吉則



学園 1-41-15
パレ・ドール武蔵野台Ⅱ 113号室
日本維新の会
☎ 563-2300
(1期)

高橋 弘志



大南 1-134-41
公明党
☎ 090-1034-0695
(5期)

遠藤 政雄



学園 3-30-14
公明党
☎ 090-6126-5879
(3期)

須藤 千詠子



伊奈平 5-73-2
公明党
☎ 080-9814-5441
(1期)

前田 善信



大南 1-69-3
公明党
☎ 090-2756-6871
(2期)

石黒 照久



大南 5-72-5
公明党
☎ 080-2373-1282
(3期)

議会の新しい役職

先の市議会議員の改選に伴い、5月16日に開かれた第1回市議会臨時会において、議会の役職等が次のとおり決定いたしました。

市議会役職一覧

議長 田口 和弘
副議長 遠藤 政雄

常任委員会等の委員

総務文教委員会

◎前田 善信 ○木村 祐子
土田 雅一 波多野 健
小部山 吉則 田村 充子
遠藤 政雄

厚生産業委員会

◎清水 彩子 ○須藤 千詠子
内野 和典 鈴木 明
長堀 武 藤枝 奈々
高橋 弘志

建設環境委員会

◎内野 直樹 ○大野 正士
田口 和弘 天目石要一郎
吉田 篤 石黒 照久

議会運営委員会

◎吉田 篤 ○長堀 武
天目石要一郎 鈴木 明
土田 雅一 小部山 吉則
内野 直樹 石黒 照久

交通対策特別委員会

◎前田 善信 ○大野 正士
清水 彩子 天目石要一郎
鈴木 明 土田 雅一
波多野 健 小部山 吉則
藤枝 奈々 内野 直樹
石黒 照久 須藤 千詠子

横田基地の民間機利用促進等に関する調査特別委員会

◎土田 雅一 ○石黒 照久
大野 正士 天目石要一郎
木村 祐子 長堀 武
波多野 健 小部山 吉則
内野 直樹 田村 充子
前田 善信 須藤 千詠子

その他の委員会等の委員

会派代表者会議

◎吉田 篤 ○長堀 武
天目石要一郎 鈴木 明
小部山 吉則 内野 直樹

市議会情報公開審査会

◎前田 善信 ○大野 正士
天目石要一郎 鈴木 明
長堀 武 波多野 健
小部山 吉則 田村 充子
須藤 千詠子

議会報編集委員会

◎土田 雅一 ○須藤 千詠子
大野 正士 天目石要一郎
木村 祐子 小部山 吉則
藤枝 奈々 石黒 照久

行政委員会委員

監査委員
内野 和典

一部事務組合等議会議員

小平・村山・大和衛生組合議会

清水 彩子 鈴木 明
藤枝 奈々 高橋 弘志

湖南衛生組合議会

田村 充子 石黒 照久

東京たま広域資源循環組合議会

長堀 武

瑞穂斎場組合議会

木村 祐子 土田 雅一
須藤 千詠子

東京都後期高齢者医療広域連合議会

鈴木 明

協議会委員等

三多摩上下水及び道路建設促進協議会

田口 和弘 石黒 照久
波多野 健 大野 正士

東京都三多摩地区消防運営協議会

田口 和弘

市議会議員共済会

田口 和弘

東京河川改修促進連盟

田口 和弘

三鷹・立川間立体化複々線促進協議会

田口 和弘 内野 直樹

多摩地域都市モノレール等建設促進協議会

田口 和弘

土地開発公社評議員

高橋 弘志 清水 彩子
天目石要一郎 木村 祐子
長堀 武 土田 雅一
波多野 健 藤枝 奈々
田村 充子 石黒 照久
須藤 千詠子

都市計画審議会

清水 彩子 大野 正士
鈴木 明 小部山 吉則
内野 直樹 吉田 篤
前田 善信

民生委員推薦会

土田 雅一

青少年問題協議会

長堀 武

国民健康保険運営協議会 (公益代表)

田村 充子 須藤 千詠子

地域公共交通会議

清水 彩子 遠藤 政雄

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。詳細は、会議録をご覧ください。会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。なお、会議録は議会閉会後、おおむね2か月後の発行となります。

議会中継動画をご覧ください

市議会では、本会議と予算特別委員会の模様をインターネットで録画配信を行っています。動画は、会議当日の約一週間後から見ることが出来ます。ぜひ、市議会ホームページからご覧ください。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だより」(デイジー規格のCD)をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。

□ 申込受付期間
発行の日から1か月以内
□ 武蔵村山市議会事務局
〒042(565)1111
042(564)0788
ファックス番号
042(564)0788

次の市議会定例会(令和5年第3回)は9月上旬に開会の予定です。

受付は、議会事務局(市役所5階)へお越しください。
※車椅子での傍聴もできます。(障害者用トイレも設置されています)
※会議は、通常午前9時30分から始まります。

議長の行事ピックアップ



議長 田口 和弘

- 1月 東京都三多摩地区消防運営協議会第二部会
- 2月 全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会
- 2日(木) 全国市議会議長会基地協議会第105回理事會
- 〃 全国市議会議長会基地協議会第86回総会
- 16日(木) 東京都市議会議長会定例総会
- 25日(火) 東京都市議会議長会臨時総会
- 25日(火) 東京都市議会議長会臨時総会
- 5月 関東市議会議長会第89回定期総会
- 29日(月) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会理事会及び総会
- 30日(火) 東京都市議会議長会定例総会

(議会報編集委員)
◎土田 雅一 ○須藤 千詠子
大野 正士 天目石要一郎
木村 祐子 小部山 吉則
藤枝 奈々 石黒 照久
(◎は委員長 ○は副委員長)